

基本目標1 住民の主体的な地域づくり 基本方針(1) 地域での支え合い活動 基本施策① 地域の支え合い・見守り活動の推進

施策①-1 支え合いの地域づくりの推進	進捗状況		課題・問題点	今後の取り組み
	H29年度	H30年度(8月末)		
<p>住民は、地域の身近な課題を発見し、互いに支え合い、ネットワークで受け止め解決するための話し合いの場を持ち、住民でできる各種取組みを行う。そして、地域の課題を解決するため、居場所づくり(サロン・ふれあい喫茶等)、安否確認等の見守り・情報共有、専門職等と協働した対応を行う。</p> <p>①集いの場・つながりの場の運営 住民は、日常的な交流を通じて、住民同士のつながりづくりを推進するとともに、サロン・ふれあい喫茶、玄さん元気教室等の交流の場を地域の世話役を中心に運営できるよう努める。</p> <p>②見守りの場・話し合いの場の運営 民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員等が、見守り活動や、住民交流の場を通じて地域課題を把握し、「見守り・支え合い会議」において、住民や専門職等と一緒に協働する。そして、解決が難しい課題については、必要に応じて関係機関につないでいく。</p> <p>③生活支援の場(支え合いの場)の運営 市社協は、住民が把握した地域課題を、住民が中心となり専門職等と協働しながら解決できるよう活動支援に努める。</p> <p>【市の役割】 ●地域課題の早期発見や早期対応を支援 ●企画・運営について助言等</p> <p>【市社協の役割】 ●住民交流の場づくりを積極的にすすめる、また活動支援を行うことで、課題の早期発見や早期対応に努める ●課題解決に向け、専門職と住民との話し合いをすすめる ●企画・運営について助言等(活用可能な制度の情報提供等)</p>	<p>【健康まちづくり推進室】 ●企画・運営について助言等 玄さん元気教室実施団体へのスタッフ派遣 実施団体134団体、参加者約1,990人 保健師出役271回、栄養士63回、運動指導員101回、まちづくり指導員444回</p> <p>【社会福祉課 地域福祉係】 ●地域課題の早期発見や早期対応を支援 民生委員等合同研修会の実施 単位民生委員児童委員協議会ごとに民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員の合同研修会を市社協と実施した。(1回) こんには赤ちゃん訪問事業 民生委員児童委員が生後4か月までの新生児家庭訪問を通じて、子育て情報の提供、子育て不安の解消など子育て家庭への支援を行った。(通年)</p> <p>救急医療情報キット配布・医療情報更新事業 独居・高齢者世帯を対象に、緊急時に迅速な救急活動につなげるため必要な情報を保管するキットの配布と医療情報更新を行った。訪問の中で身近な相談相手となり、見守りや安否確認を担っている。(通年)</p> <p>【高年介護課 高齢者支援係】 ●地域課題の早期発見や早期対応を支援 市社協に委託している生活支援コーディネーターを通じて、社会参加の機会の一つであるサロン・カフェ等の集いの場の立ち上げや機能充実への支援を行った。 平成29年度末サロン等実施カ所数:184カ所</p> <p>●企画・運営について助言等 市・市社協の生活支援コーディネーターが、住民による地域課題解決力の強化につなげるため、地区に入り支援を行った。その結果、15地区で具体的な取組み(サロン・カフェ、見守り活動、まごのて活動等)に発展した。</p> <p>●住民交流の場づくりを積極的にすすめる、また活動支援を行うことで、課題の早期発見や早期対応に努める ①集いの場・つながりの場の運営として居場所づくり(ふれあいいきいきサロン・玄さん元気教室)の推進を図り、②見守りの場・話し合いの場の運営としては、自治会単位での見守りの体制づくりに向けて、住民同士が話し合う「見守り会議(福祉委員会)」の推進を図り、③生活支援の場の運営としては、身近な地域で困り事や手助け等に対応できる体制づくりの推進を図った。</p>	<p>●企画・運営について助言等 玄さん元気教室実施団体へのスタッフ支援 実施団体171団体、参加者約2,565人 保健師出役150回、栄養士47回、運動指導員110回、まちづくり指導員265回 玄さん元気教室実施団体への奨励金交付 交付151地区、3万円/年 玄さん元気教室お世話役さんへの支援 お世話役さん交流会の開催 2回、46人 5/23 豊岡地域 参加者22人、7/18 日高地域 参加者24人</p> <p>●地域課題の早期発見や早期対応を支援 民生委員等合同研修会の実施 今年度の下半期に単位民生委員児童委員協議会ごとに民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員の合同研修会を市社協と共催で開催する予定。 こんには赤ちゃん訪問事業 昨年と同様、こんには赤ちゃん訪問事業を実施する健康増進課と連携し、子育て家庭の支援を進めた。</p> <p>救急医療情報キット配布・医療情報更新事業 救急医療情報キット事業を実施する高年介護課と連携し、訪問時に記載された情報に変更がないか確認し、適切な更新に努めた。</p> <p>●地域課題の早期発見や早期対応を支援 新たにサロンを立ち上げる支援策として創設した「ふれあいいきいきサロン補助金」を市社協に交付し、市社協のコーディネーターの働きかけにより新たにサロンを立上げる区が増えた。今後は既存のサロン・カフェ等の機能充実の支援を行う。 H30年7月末サロン等実施カ所数:246カ所</p> <p>●企画・運営について助言等 住民による地域課題解決力の強化に資するため、引き続き生活支援コーディネーターが地区に入り支援を行う。</p> <p>●住民交流の場づくりを積極的にすすめる、また活動支援を行うことで、課題の早期発見や早期対応に努める 敬老会補助金廃止に伴う新たな施策の一つとして「ふれあいいきいきサロン活動」が位置付けられ、行政区・地区で取り組まれる地域が新たに50カ所増加した。 【サロン助成金申請(行政区)】 1年目:50カ所、2年目:11カ所、3年目:24カ所、4年目:12カ所、5年目:14カ所、6年目:13カ所、7年目以降:110カ所、7年目以降(2カ所目):2カ所 【サロン助成金申請(地区)】1年目:23カ所</p> <p>●課題解決に向け、専門職と住民との話し合いをすすめる 地域において、居場所づくりや見守り活動の広がりが見られている。また専門職が関わる中で、住民自身の課題の早期発見や早期対応につながるケースもあり、居場所が住民の見守り活動と専門機関との連携の場となっている。</p>	<p>・新規団体参加の促進 ・既存参加団体の活動力の低下防止</p> <p>・地域課題が多様化する中、民生委員児童委員だけでは地域課題に継続して関わるのが難しくなっている。そのため、民生・児童協力委員や福祉委員との連携がとて重要となるが、連携がとれていない地域もある。</p> <p>・住民だけで解決困難な課題について、事業者や他の団体等との連携で解決できないか検討する幅広い視点が必要。</p>	<p>・既存参加団体の活動紹介や、効果について、広く普及啓発を行い、新規団体の参加を促進する(啓発講演会や、活動紹介の媒体作成など)。 ・玄さん元気教室お世話役さん交流会での意見交換会、各団体の活動紹介などにより、玄さん元気教室の活動の継続を支援する。また、参加者同士が交流する場を設けるなど、活動力を維持するための取り組みについて検討する。</p> <p>・市社協と連携し全体研修だけでなく、民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員が地域課題を共有できる場を提供していく。 ・月例会等で、担当地区以外の取組みを情報共有できるような研修会を開催する。例えば、地域の情報収集の仕方(地域コミュニティ組織やサロン等との関わり)、民生・児童協力委員との連携のとり方等</p> <p>・生活支援コーディネーターが地域課題の解決向上に向け助言を行うためのネットワーク化に努める。</p> <p>・急速な広がりにより、居場所づくり(ふれあいいきいきサロン、玄さん元気教室)が増加したことで、立ち上げ支援や継続支援等を社協職員が丁寧に実施し、伴走しながら地域づくりのステップアップが踏めるように留意して取り組んで行く。</p>
	市	市社協		

●企画・運営について助言等(活用可能な制度の情報提供等)
 新規サロン活動の広がりから、サロン実施地域である行政区に概ね社協職員が出向き、活動についての助言や相談に乗るなど、新規サロンを中心に活動継続に向けた支援を実施している。

玄さん元気教室

【行政区】

	行政区数	28年度	29年度	30年度
豊岡	123	11	14	31
城崎	31	0	0	0
竹野	42	2	4	8
日高	70	8	19	24
出石	51	2	5	13
但東	42	1	5	8
市全体	359	24	47	84

集いの場

ふれあいいきいきサロン補助金申請数
 【行政区】

	行政区数	28	29	30
豊岡	123	40	42	81
城崎	31	4	4	12
竹野	42	16	15	28
日高	70	1	1	49
出石	51	12	10	36
但東	42	16	14	28
市全体	359	89	86	234

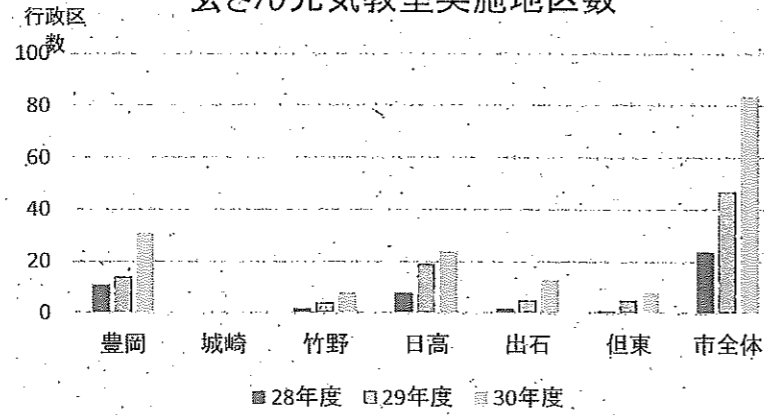
話し合いの場

話し合いの場 設置数
 【行政区】

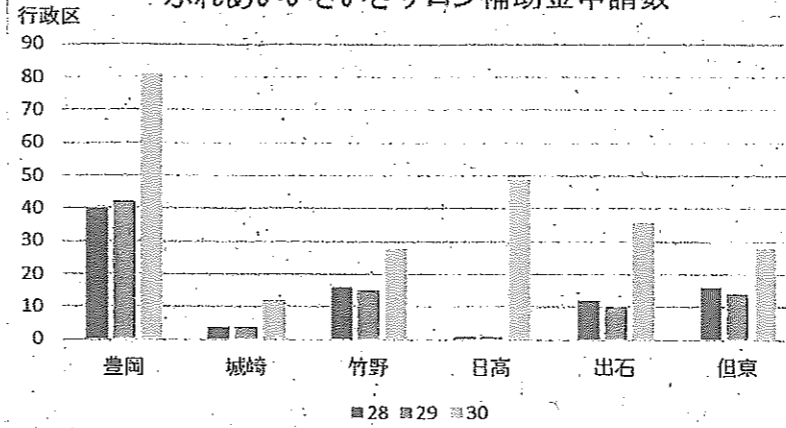
	行政区数	28	29
豊岡	123	110	112
城崎	31	2	2
竹野	42	5	12
日高	70	12	23
出石	51	11	21
但東	42	2	4
市全体	359	142	174

住民活動の状況

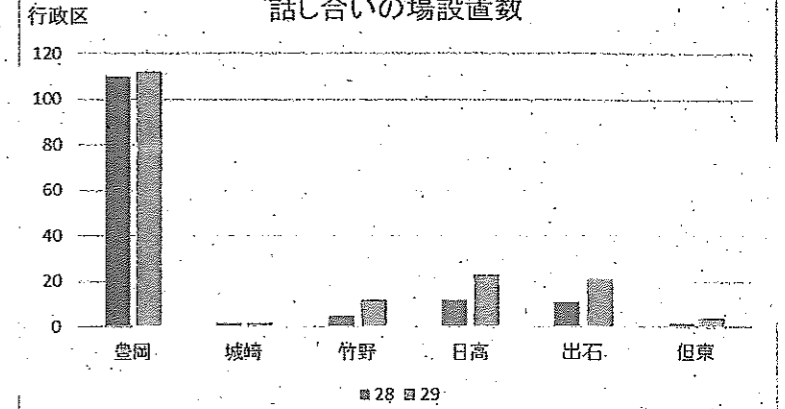
玄さん元気教室実施地区数



ふれあいいきいきサロン補助金申請数



話し合いの場設置数



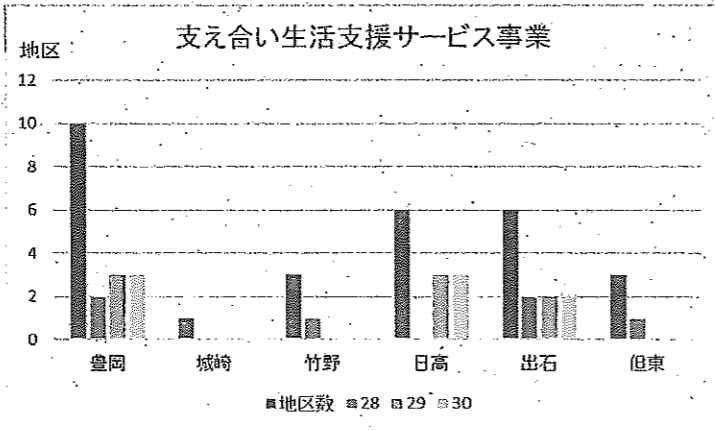
基本目標1 住民の主体的な地域づくり 基本方針(1) 地域での支え合い活動 基本施策② 心身の健康づくり・介護予防

施策②-1 地域主体の効果的な健康づくりの推進	進捗状況		課題・問題点	今後の取り組み
	H29年度	H30年度(8月末)		
<p>市は、健康に暮らすまちづくりをすすめるため、より地域活動を活性化させるため、住民による健康づくり活動を促進する。特に「玄さん元気教室」を住民の集いの場とし、自主運営できるよう市社協と一緒に支援する。具体的には、保健師、栄養士、運動指導員、健康まちづくり指導員を派遣したり、必要物品の貸出し、世話役同士の交流機会の提供、情報提供を行う。</p> <p>【市の役割】 ●保健師、栄養士、運動指導員、健康まちづくり指導員の派遣 ●自主運営に向けた継続的な支援の実施 ●世話役同士の交流機会の提供や情報交換の実施 ●健康・環境ポイント制度の運営、健康づくり促進のための各種施策を実施 ●健康づくりに関する啓発活動(講演会、交流会等)の実施 ●玄さん元気教室等を通じて地域課題を共有し、課題解決に向けた支援活動を実施</p> <p>【市社協の役割】 ●玄さん元気教室が住民交流の場の一つとして機能するように支援を実施 ●玄さん元気教室を通じた地域課題を共有し、課題解決に向けた支援活動を実施</p>	<p>【健康まちづくり推進室】 ●保健師、栄養士、運動指導員、健康まちづくり指導員の派遣 玄さん元気教室実施団体へのスタッフ派遣 実施団体134団体、参加者約1,990人 保健師出役271回、栄養士63回、運動指導員101回、まちづくり指導員444回</p> <p>●健康・環境ポイント制度の運営、健康づくり促進のための各種施策を実施 ・健康・環境ポイントの実施 参加者5,677人 ・職場対抗“歩キング”選手権の実施 6月、10月の2回、参加者200人 ・健康企業“歩キング”の実施 3社、参加者250人</p> <p>●健康づくりに関する啓発活動(講演会、交流会等)の実施 ・玄さん元気教室啓発講演会の開催 3回、参加者91人 6/30 菅谷コミュニティ 参加者18人 10/27 城崎コミュニティ 参加者35人 11/10 八条コミュニティ 参加者38人</p> <p>【健康増進課 成人保健係】 ●保健師、栄養士、運動指導員、健康まちづくり指導員の派遣 ・健康づくり応援隊を区やコミュニティを対象に、136回、2831人に派遣した。 ●世話役同士の交流機会の提供や情報交換の実施 お世話役さんのための交流会を2回実施し39名参加</p>	<p>●保健師、栄養士、運動指導員、健康まちづくり指導員の派遣 玄さん元気教室実施団体へのスタッフ支援 実施団体171団体、参加者約2,565人 保健師出役150回、栄養士47回、運動指導員110回、まちづくり指導員265回</p> <p>●自主運営に向けた継続的な支援の実施 ・玄さん元気教室実施団体への奨励金交付 交付151地区、3万円</p> <p>●世話役同士の交流機会の提供や情報交換の実施 ・玄さん元気教室お世話役さんへの支援 お世話役さん交流会の開催 2回、参加者46人 5/23 豊岡地域 参加者22人、7/18 日高地域 参加者24人</p> <p>●健康・環境ポイント制度の運営、健康づくり促進のための各種施策を実施 ・運動健康ポイントシート配布 5/25全戸配布、31,866枚 ・職場対抗“歩キング”選手権の実施 6月の1回、参加者100人 ・健康企業“歩キング”の実施</p> <p>●健康づくりに関する啓発活動(講演会、交流会等)の実施 ・玄さん元気教室啓発講演会の開催 5/24 中筋コミュニティ 参加者44人</p> <p>●保健師、栄養士、運動指導員、健康まちづくり指導員の派遣 健康づくり応援隊として、地区のニーズに沿った外部講師を積極的に活用する。</p>	<p>・玄さん元気教室新規団体参加の促進 ・玄さん元気教室既存参加団体の活動力の低下防止</p>	<p>・既存参加団体の活動紹介や、効果について、広く普及啓発を行い、新規団体の参加を促進する(啓発講演会や、活動紹介の媒体作成など)。 ・玄さん元気教室お世話役さん交流会での意見交換会、各団体の活動紹介などにより、玄さん元気教室の活動の継続を支援する。また、参加者同士が交流する場を設けるなど、活動力を維持するための取り組みについて検討する。</p> <p>・高齢化、人口減少により講師派遣手続き等、市民や区の役員、お世話役の負担が増えている。</p>
	<p>●玄さん元気教室が住民交流の場の一つとして機能するように支援を実施 ●玄さん元気教室を通じた地域課題を共有し、課題解決に向けた支援活動を実施</p> <p>玄さん元気教室の推進に向けては、玄さん体操も住民の居場所づくり、介護予防の一環として捉えて、支援活動を行った。</p>	<p>●玄さん元気教室が住民交流の場の一つとして機能するように支援を実施 ●玄さん元気教室を通じた地域課題を共有し、課題解決に向けた支援活動を実施</p> <p>玄さん元気教室の推進に向けては、玄さん体操も住民の居場所づくり、介護予防の一環として捉えて、支援活動を行った。</p>	<p>敬老会補助金廃止に伴う新たな施策の一つとして「玄さん元気教室」が位置付けられ、行政区・地区で取り組まれる地域が増加したことで、市担当部局の健康増進課と連携し、急速に増加している玄さん元気教室実施地域の支援活動を行った。</p> <p>●玄さん元気教室が住民交流の場の一つとして機能するように支援を実施</p> <p>居場所づくりとして社協が推進するサロン活動とあわせて地域の一つの居場所として住民に提案したり、サロン活動の活性化や継続に向けてサロン活動とあわせて玄さん体操を提案する等取り組んでいる。</p> <p>●玄さん元気教室を通じた地域課題を共有し、課題解決に向けた支援活動を実施</p> <p>現在、市健康増進課と連携し、急増した玄さん体操の継続に向けた働きかけとして、社協職員が玄さん体操に積極的に参加し、居場所としての継続支援と併せて地域課題を把握し、必要な場合は健康増進課や地域包括支援センター等と連携して取り組んでいる。</p>	<p>・敬老会補助金廃止に伴う新たな施策の一つとして「玄さん元気教室」が位置付けられ、取り組みが急増していることから、継続実施に向けた支援の展開が課題である。また、玄さん体操と併せてサロン活動の広がりも見られ、同時に開催される場合、玄さん体操には参加しづらい地域で気になる方や閉じこもりがちな方の参加が得られにくい状況がある。健康づくりと交流を進めて行くための運営等について担当課と検討する必要がある。</p>

支え合い生活支援サービス事業

【地区】

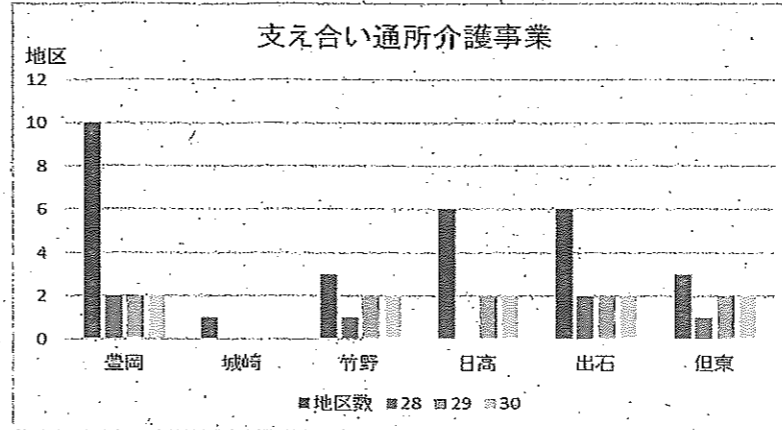
	地区数	28	29	30
豊岡	10	2	3	3
城崎	1	0	0	0
竹野	3	1	0	0
日高	6	0	3	3
出石	6	2	2	2
但東	3	1	0	0
市全体	29	6	8	8



支え合い通所介護事業

【地区】

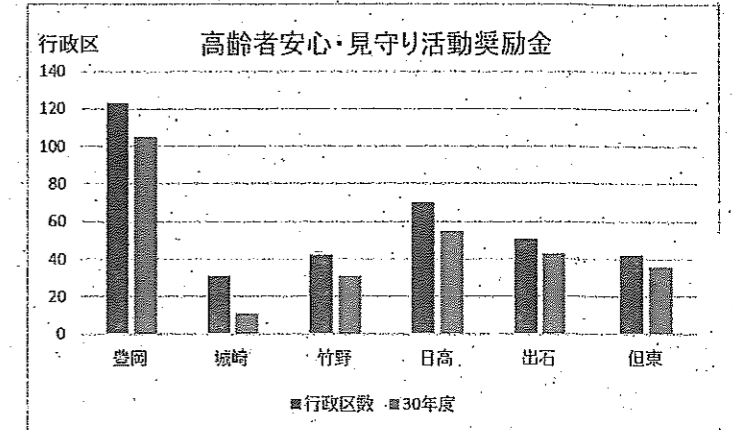
	地区数	28	29	30
豊岡	10	2	2	2
城崎	1	0	0	0
竹野	3	1	2	2
日高	6	0	2	2
出石	6	2	2	2
但東	3	1	2	2
市全体	29	6	10	10



高齢者安心・見守り活動奨励金

【行政区】

	行政区数	30年度
豊岡	123	105
城崎	31	11
竹野	42	31
日高	70	55
出石	51	43
但東	42	36
市全体	359	281



施策①-1 生活支援サービスの充実・強化	進捗状況		課題・問題点	今後の取り組み
	H29年度	H30年度(8月末)		
<p>市、市社協では、住民主体の地域づくりのため、旧市町圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地区圏域を単位として協議体(地域サポート会議)を設置する。生活支援コーディネーターが中心となり、住民、専門職、事業所、関係機関がネットワークを構築し、行政区や地区において住民をバックアップしながら支え合い体制の構築に向けた取り組みをすすめる。</p> <p>①生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置による地域づくりの推進</p> <p>生活支援コーディネーターの役割は、地域での支え合い活動(生活支援・介護予防サービス)の充実と強化である。そのため、住民の自発的、主体的な活動(サロン・ふれあい喫茶、見守りや話し合いの場、生活支援の場)の構築に向けた支援や担い手の養成を行う等、社会資源の開発をすすめる。</p> <p>また、住民、NPO法人、協同組合、事業所等の多様な主体のネットワークによる地域課題の解決に向けた協議の場(協議体)を設置し、住民主体の活動を支援する。</p> <p>そのためにも、生活支援コーディネーターは地域の中に直接入り込み、住民主体の基盤づくりをすすめる。</p> <p>②協議体(地域サポート会議)による資源開発を含む地域づくりの強化</p> <p>市、市社協では、地区圏域で、地域福祉活動実践者、民生委員児童委員、事業所、NPO法人、企業等から構成される協議体(地域サポート会議)を設置し、生活支援コーディネーターと連携や補完しながら資源開発を含む地域づくりをすすめる。また、協議体の設置や運営にあたっては、地域ケア会議や地域コミュニティ組織等と連携をすすめる。</p>	<p>【高年介護課 高齢者支援係】</p> <p>●生活支援体制整備事業の実施 平成27年度から豊岡市社会福祉協議会に委託し、市社協の生活支援コーディネーターを6名配置し、住民による地域課題解決力を強化するため、地区等で地域福祉研修会を実施した。また、地域コミュニティ組織によるサロン・カフェ、まごの手活動等、一部で具体的な社会資源が創出された。 地域福祉研修会実施地区数=18地区</p> <p>●協議体(地域サポート会議)の設置 市社協の生活支援コーディネーターが、様々な形で地区に入り、地域コミュニティ組織関係者や地区住民との関係づくりを進め、住民の主体的な活動を支援した。 生活支援コーディネーターが支援しつつ、地区において住民が定期的に地域の課題を協議する「協議体」の機能を持った組織も一部で設置された。</p> <p>●住民への自助・共助に向けた活動周知や啓発と、先進事例の広報 生活支援コーディネーターの役割・活動や住民主体の地域づくり活動事例等を市広報に掲載し、周知に努めた。 ※市広報掲載回数=4回</p>	<p>●生活支援体制整備事業の実施 昨年に引き続き地域福祉研修会を実施し、住民による地域課題解決力を強化する。 H30年8月末現在地域福祉研修会実施地区数=2地区(H30年度末までに、20地区で実施予定)</p> <p>●協議体(地域サポート会議)の設置 住民が主体となり定期的に地域課題の解決・協議をする場が設置されるように働きかけを行い、地区住民の同意を得て第2層協議体の設置を目指します。</p> <p>●住民への自助・共助に向けた活動周知や啓発と、先進事例の広報 市HPや地域コミュニティ組織の福祉部会等各種団体の会合等を通じて、生活支援コーディネーターの役割や活動等周知する。</p>	<p>・協議体の設置については、地域住民の意向に配慮しながら行う必要がある。 ・各地域にある社会資源情報の見える化が必要。</p>	<p>・市社協の生活支援体制整備の取り組みは、引き続き地域コミュニティ組織の範囲を中心に取り組む。 ・協議体は、地区住民の意向に配慮しながら、全ての地区での設置を目指す。 ・介護予防や生活支援に関する社会資源情報を利用できるように、見える化することに取り組む。</p>
	<p>地域での支え合い活動をさらに活発に推進していくために、生活支援コーディネーターが中心となって、地区(地域コミュニティ組織)単位での協議体(話し合い)の推進から支え合い活動の構築を行っている。</p> <p>●生活支援コーディネーターの配置 地域での支え合い活動をさらに活発化させていくために、生活支援係を整備し、生活支援コーディネーターが協働して地域づくりを展開できる仕組みとした。</p> <p>●協議体(地域サポート会議)の運営 地区単位での話し合いの場(協議体)設置に向けて、同エリアの地域コミュニティ組織福祉部の活動支援を展開することで、地区単位での話し合いの場(協議体)が広がりつつある。</p> <p>●住民の相互の支え合い活動(居場所、見守りや話し合い、生活支援活動等)の構築に向けた働きかけ 具体的な活動構築(サロン、生活支援等)に向けて協議した内容の具現化支援を行った。(中筋地区、八条地区、奈佐地区、城崎地区、竹野南地区、中竹野地区、西気地区、清滝地区、弘道地区、菅谷地区、合橋地区、高橋地区、資母地区)</p>	<p>地域での支え合い活動をさらに活発に推進していくために、生活支援コーディネーターが中心となって、地区(地域コミュニティ組織)単位での協議体(話し合い)の推進から支え合い活動の構築を行っている。</p> <p>●生活支援コーディネーターの配置 引き続き生活支援コーディネーターを配置し、地区単位での生活支援体制整備(住民による支え合い活動)の構築を地域住民だけではなく、他機関(施設、企業他)とも連携して実施し始めている。</p> <p>●協議体(地域サポート会議)の運営 地区単位での話し合いの場(協議体)設置に向けて、同エリアの地域コミュニティ組織福祉部の活動支援を展開することで、地区単位での話し合いの場が広がりつつある。また、さらなる協議体への位置づけに向けて同じく高齢者支援を実施する地域包括支援センターの参加を図る等、協議体に向けた体制を構築しつつある。</p> <p>●住民の相互の支え合い活動(居場所、見守りや話し合い、生活支援活動等)の構築に向けた働きかけ ・具体的な活動の構築に向けて、敬老会補助金廃止に伴う新たな施策の一つとしてサロン活動を地区単位にも広げて支援を開始した(23地区申請・八条地区、豊岡地区、田鶴野地区、五荘地区、中筋地区、港地区、奈佐地区、神美地区、城崎地区、竹野南地区、中竹野地区、清滝地区、八代地区、三方地区、西気地区、弘道地区、菅谷地区、小野地区、福住地区、寺坂地区、高橋地区、資母地区、合橋地区)。また、見守りマップを活用した見守り活動の推進や地域課題把握に向けた取り組み等の支援も展開している(中筋地区、竹野地区、三方地区)。 ・企業等と連携した取り組みとしては、支え合いサービス事業を実施している施設と施設型喫茶(地域開放・相談処)の運営支援を行うとともに、生活協同組合コープこうべやたじま医療生協、地域包括支援センターとの連絡会を定例会し、地域包括支援センターとコープこうべによる相談体制の構築や買い物支援に対する連携を進めている。フレッシュバザールが開始した移動店舗との連携についても現在進めている。</p>	<p>・地区における生活支援体制整備事業(住民による支え合い活動、話し合いの場である協議体設置)の構築に向けては、地域コミュニティ組織や関係機関等との密接な連携や調整が必要であるが、具体的な課題についての協議や次の活動への展開はまだこれから状況である。</p>	<p>・平成32年度が終了する段階で、29地区全てで地区単位での話し合いの場(協議体)の設置をめざしており、今年度設置目標(8地区)としている地区に対して働きかけを実施し、計画的に協議体の設置を地区住民及び関係機関、地域コミュニティ組織と実施していく。</p>

<p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活支援体制整備事業の実施 ●協議体(地域サポート会議)の設置 ●住民への自助・共助に向けた活動周知や啓発と、先進事例の広報 <p>【市社協の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活支援コーディネーターの配置(旧市町圏域に1名ずつ配置) ●協議体(地域サポート会議)の運営 ●住民の相互の支え合い活動(居場所、見守りや話し合い、生活支援活動等)の構築に向けた働きかけ ●地域状況や課題についての把握及びコーディネート ●地域福祉研修会等、地域づくりに向けた啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域状況や課題についての把握及びコーディネート 地域活動や状況の把握を積極的に実施するとともに、地域で実施されるアンケートへの協力や支え合い(見守り)マップによる地域課題の集約等を実施した。 ●地域福祉研修会等、地域づくりに向けた啓発活動の実施 地区単位で地域福祉研修会の実施を地域コミュニティ組織福祉部と協働で実施したり、社協として実施する等、啓発の機会を持った(中筋地区、田鶴野地区、新田地区、三江地区、竹野南地区、国府地区、西気地区、福住地区)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域状況や課題についての把握及びコーディネート 地区単位での話し合いの場(福祉部会)等でファシリテートや課題の視覚化(資料作成)を図ったり、実際に見守りマップ等の実施による課題把握・集約を図りながら、課題整理や取組みに向けた働きかけを行っている。 ●地域福祉研修会等、地域づくりに向けた啓発活動の実施 ・地域福祉の啓発に向けて、地区単位での地域福祉研修会の実施を行う(調整する)とともに、全市圏域を対象に「地域福祉フォーラム」実施に向けた検討会を市、社協、企業の関係者で実施する等、啓発に向けて調整を行っている。 他府県からの視察研修について地区の方と連携して取り組むことで、地区で実施している取組みの振り返りの機会とした(高知県香南市、新温泉町、淡路市)。 ・啓発に向けて、地域活動の映像を作成することで、地域への取組み啓発としている。 また、新しい福祉委員のチラシ等の啓発チラシも随時作成する等、住民に対する目に見えた啓発を図っている。 	<p>協議・意見をいただいた事項</p>	<p>行政区の中の地域課題を認識し、行政区で解決できない課題を地区で解決していく機能づくりをどのように進めていけばよいか。</p>
---	--	--	----------------------	---

基本目標1 住民の主体的な地域づくり 基本方針(2)協働ですすめる地域福祉 基本施策①高齢者社会を見すえた地域づくり

施策①-2 支え合いサービス事業の推進	進捗状況		課題・問題点	今後の取り組み
	H29年度	H30年度(8月末)		
<p>支え合いサービス事業は、住民主体、または事業所等と住民とが協働して、介護予防・生活支援サービスを公的事業として実施するものである。また、住民が介護予防・生活支援活動に関わることで、福祉力の向上もめざす。そのため、市は住民主体の自発的な助け合い活動と密接に連携を図る必要がある。</p> <p>【市の役割】 ●制度運営、受託団体確保 ●関係団体等と地域との連携支援</p> <p>【市社協の役割】 ●運営推進会議における生活支援コーディネーター、住民、地域包括支援センターとの連携 ●支え合いサービス事業の推進に向けた連携</p>	<p>市</p> <p>【高年介護課高齢者支援係】 ●制度運営、受託団体確保 平成27年10月から地域コミュニティ単位に原則1カ所ずつ事業実施拠点を立上げ、平成29年度中に全29地区にサービス提供体制を整備することを目標に取り組みを行ったが、目標の1/3程度にとどまった。 ※H29年度生活支援事業実施カ所数：8カ所(内、H29新規1カ所) H29年度通所介護事業実施カ所数：10カ所(内、H29新規4カ所)</p> <p>●関係団体等と地域との連携支援 老人クラブの会合、民生委員・児童委員協議会等への随時事業説明や連携強化要請を行ったほか、事業の立上げにあたっては、市社協の生活支援コーディネーターと連携し、地区区長会・地域コミュニティ組織への説明・連携要請を行った。</p>	<p>●制度運営、受託団体確保 サービス提供体制の整備を目標に、市HPや地域コミュニティ組織連絡会等を活用して、受託団体の募集を行っている。平成30年8月末現在において、新規の受託事業者はないが、通所介護事業において2事業者から事業実施についての相談を受けている。</p> <p>●関係団体等と地域との連携支援 引き続き、地区区長会・老人クラブ・地域コミュニティ組織等への説明・連携要請を行う。</p>	<p>・事業実施地区以外では、事業者・住民への事業趣旨の啓発が十分できなかった。 ・介護事業者等の参入については、人員の確保、損益の見込みが立ちにくいこと等課題がある。</p>	<p>・出前講座、介護支援専門員連絡会等の専門職の会合や様々な機会を通じて、地域包括ケアシステムにおける本事業の位置づけと意義を啓発し、本事業の必要性の理解の促進に努めるとともに、介護保険事業者等に対し、事業の趣旨説明や受託の検討要請に努める。 ・既受託者の実施方法をモデルと提示し、受託を検討する団体の参考となるように努める。</p>
	<p>市社協</p> <p>地域での支え合い活動の推進に向けた動きとして、支え合いサービス事業の推進もその一環として捉え、支え合いサービス事業者及び団体(地域コミュニティ組織、地域組織他)との協働した取組みを行った。</p> <p>●運営推進会議における生活支援コーディネーター、住民、地域包括支援センターとの連携 ●支え合いサービス事業の推進に向けた連携 運営推進会議に生活支援コーディネーターと地域包括支援センター職員が参加している。実際に運営推進会議が定期的実施されているところは4カ所(八条、竹野南、合橋、高橋)となっている。特に、竹野南地区、高橋地区は地域組織が実施していることから運営等についての支援を重点的に実施し、さらなる活動の展開を模索している。 また、生活協同組合コープこうべ・たじま医療生協、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターによる連絡会を2カ月に1回持ち、連携・協働に向けた話し合い・情報交換を実施している。</p>	<p>●運営推進会議における生活支援コーディネーター、住民、地域包括支援センターとの連携 ●支え合いサービス事業の推進に向けた連携 運営推進会議に生活支援コーディネーターと地域包括支援センター職員が参加している。実際に運営推進会議が定期的実施されているところは4カ所(八条、合橋、高橋、竹野南)となっている。現在、竹野南地区、高橋地区は地域組織が実施しており、高橋地区では脳いきいき体操のモデル事業を実施し始めるなど、活動の展開をコーディネートした。また八条地区の施設ここのかが実施する「喫茶ここのか」についても、広く住民周知や相談処としての啓発について支援を実施した。 また、引き続き生活協同組合コープこうべとの連携を深め、地域包括支援センターによる相談活動の展開(コープ立ち寄り日)やフードドライブの実施、買い物イコカーの実施に向けた連携を進めている。</p>	<p>・支え合いサービス事業について運営推進会議等の開催や活動に向けた連携が取れない事業所もあり、活動の展開が図れないこと。</p>	<p>・地区単位での話し合いの場(協議体)の設置を計画的に推進していきながら、支え合いサービス事業所と地域との接点をつくり、日頃から連携していける環境整備を行う。 ・コープこうべやたじま医療生協等の企業や各福祉事業所との連携をつくり、買い物支援や移送支援、専門機関同士の相談体制づくり等の整備を進めている。</p>

基本目標1 住民の主体的な地域づくり 基本方針(2)協働ですすめる地域福祉 基本施策②要援護者・認知症高齢者等に対する支援

施策②-1 多職種間ネットワークによる重層的な見守り体制の推進	進捗状況		課題・問題点	今後の取り組み
	H29年度	H30年度(8月末)		
<p>市は、住民や事業所等での見守りから、異変等に気づいたときに専門機関に連絡が入る仕組みや、行方不明になる心配のある認知症高齢者等の事前登録制度を活用する等、早期発見、早期対応及び安全確保に取り組む。また、認知症等の啓発を通じて、住民や事業所等の認知症に対する理解の促進を図り、ネットワーク事業への登録を促すことにより、高齢者等を見守る体制づくりを推進していく。</p> <p>①見守り支援活動の実施</p> <p>・地域での見守り活動の推進</p> <p>市、市社協では、住民、民生委員児童委員、事業所等と連携し、地域で見守り、支え合う体制を構築し、日常の見守り活動等を充実させ、住民等の困りごとを発見できる機会を増やす。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、要介護度の高い高齢者等に対して、「緊急通報システム」や「救急医療情報キット」を設置や配付することで、普段からの安否確認や閉じこもりを防ぐための声かけ等の定期的な実施につなげていく。</p> <p>・高齢者見守りネットワーク事業(とよおかホッと見守り隊)の推進</p> <p>市は、住民や協力事業所等が、高齢者のちよつと気がかりなことに気付いたときには、区役員、民生委員児童委員等への相談や、地域包括支援センターに連絡する仕組みをつくり、住民の困りごとの早期発見や早期対応に取り組む。</p> <p>②認知症対応及び予防活動の実施</p> <p>・認知症施策の推進</p> <p>市は、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、「認知症予防のできるまち」「認知症になっても安心して暮らせるまち」をスローガンに、認知症あんしん大作戦を推進する。予防に効果がある施策を検討していくとともに、認知症になっても地域の中で安心して暮らせるように、「認知症ひとり歩き声かけ・保護訓練」を実施する。また、広報媒体等で認知症の正しい知識の普及・啓発を行う。</p> <p>・認知症サポーターの育成及び活動の場の構築</p> <p>市、市社協では、定期的に認知症サポーター養成講座を開催し、今後も増加が予想される認知症の方が、住み慣れた地域で生活できるように、住民や関係機関が認知症に対する正しい理解を持ち、適切な対応ができるように啓発する。また、認知症サポーターが、地域での見守り活動や居場所(サロン、認知症カフェ)等で認知症の方やその家族への支援ができる仕組みづくりを推進する。</p>	<p>【防災課】</p> <p>認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業の普及啓発及び協力機関を通じた対応</p> <p>認知症高齢者等の行方不明者が発生した場合、警察署からの依頼を受け、防災行政無線及びとよおか防災ネットを活用して、早期発見、保護する体制を構築している。なお、とよおか防災ネットでは、あらかじめ登録された認知症高齢者等の顔写真を添付してメールを送信することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線等による高齢者等の行方不明情報の提供件数 市内在住者2件、市外在住者1件 ・とよおか防災ネットによる顔写真登録者等の情報提供件数 なし(対象者ではないため) <p>【高年介護課高齢者支援係】</p> <p>●高齢者見守りネットワーク事業の充実のため、協力事業所等への啓発 高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者数は280件</p> <p>●緊急通報システム整備事業及び救急医療情報キット配布事業の普及啓発 緊急通報システム整備事業については、民生委員児童委員等の協力のもと、緊急通報装置を貸与した。 ※緊急通報装置新規貸与台数:53台 救急医療情報キット配布事業については、各区長や民生委員児童委員の協力のもと、事業の周知や申込勧奨を行い、救急医療情報キット配布した。 ※救急医療情報キット配布個数:424個</p> <p>●認知症地域支援推進員の設置及び認知症支援ネットワーク会議等を通じた認知症の支援体制の構築 認知症地域支援推進員が、地域包括支援センター等と連携しながら、認知症に対する正しい知識の普及啓発や相談体制の充実を図った。 ※認知症フォーラム開催:約600名参加</p> <p>●認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業の普及啓発及び協力機関を通じた対応 認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業にて、認知症高齢者の事前登録者の追加と必要時に警察等の関係機関と連携を図った。 ※担当者会議:H30年3月29日開催</p>	<p>認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業の普及啓発及び協力機関を通じた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線等による高齢者等の行方不明情報の提供件数 なし ・とよおか防災ネットによる顔写真登録者等の情報提供件数 なし <p>●高齢者見守りネットワーク事業の充実のため、協力事業所等への啓発 H30年8月末現在までに新規協力事業者なし</p> <p>●緊急通報システム整備事業及び救急医療情報キット配布事業の普及啓発 緊急通報システム整備事業については、民生委員児童委員等の協力のもと、緊急通報装置を貸与した。 市広報・防災無線等を活用して、救急医療情報キットの啓発を行う。 ※H30年8月末 救急医療情報キット配布個数:26個</p> <p>●認知症地域支援推進員の設置及び認知症支援ネットワーク会議等を通じた認知症の支援体制の構築 認知症フォーラムを、11月18日(日)に、豊岡市民会館で開催予定。4月に認知症初期集中支援チームを設置し、毎月1回チーム員会議を実施している。</p> <p>●認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業の普及啓発及び協力機関を通じた対応 ※担当者会議:H31年3月に開催予定。</p>	<p>・SOSネットワーク登録者の行方不明事案が発生し、警察署からの依頼を受けた場合は、引き続き防災行政無線及びとよおか防災ネットを活用した情報提供を速やかに行う。</p> <p>・認知症高齢者等の行方不明の防止、行方不明時の早期発見に向けて地域での見守りを強化していくことが必要。</p> <p>・緊急通報システム整備事業において、近隣住民との関係が希薄な一人暮らし高齢者が多く、緊急通報時に安否確認等の対応を依頼する近隣住民の協力者の確保が困難となっている。</p> <p>・救急医療情報キットの医療情報の内容の更新が出来ていない方があり、情報内容の更新が必要。</p> <p>・認知症に関する相談件数は増加しているが、症状が進行してからの相談が多いことが課題。啓発活動を通じ、早期に相談できる体制の強化が必要。</p> <p>・高齢者見守りネットワークの協力事業者及び認知症高齢者等見守り・SOSネットワークの見守り事業者を増やし、見守り体制を充実させることが必要。</p>	<p>・高齢者見守りネットワークの協力事業者や地域で見守る人を増やし、早期に地域の役員等や地域包括支援センターに相談が入るように取組みを進める。</p> <p>・近隣住民の協力者の役割の整理と負担軽減について検討する。</p> <p>・民生委員児童委員を通じ、対象者に情報内容の更新がされているか確認していく。</p> <p>・認知症ケアパスや認知症相談センター等、相談の仕組みを周知する機会を増やす。</p> <p>・支援者に対し、認知症連絡用紙の更なる活用を推奨し、ケア体制及び医療機関との連携体制を強化していく。</p> <p>・認知症高齢者等見守り・SOSネットワークの見守り事業者を増やし、見守り体制の充実をめめます。また、事前登録者の情報共有・情報更新の仕組みづくりを進めていきます。</p>

<p>・認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業の推進</p> <p>市は、認知症等による行方不明の未然防止や行方不明時にスムーズな発見活動を行うため、行方不明になる心配のある認知症高齢者等の事前登録制度により、日頃の見守り体制を構築するとともに、警察や消防署などを含め住民、生活関連事業所等に情報を発信し、行方不明の認知症高齢者等の早期発見、保護する仕組みづくりをすすめる。あわせて、「認知症ひとり歩き声かけ・保護訓練」等の実施を促進し、認知症に対する理解啓発や地域での見守り体制の構築に向けた地域づくりをすすめていく。なお、地域を含めた認知症に対する体制づくりについては、「認知症地域支援推進員」を配置し、「認知症支援ネットワーク会議」等を実施することで、関係者や関係機関の連携を強化していく。</p> <p>【市の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者見守りネットワーク事業の充実のため、協力事業所等への啓発 ●緊急通報システム整備事業及び救急医療情報キット配布事業の普及啓発 ●認知症地域支援推進員の設置及び認知症支援ネットワーク会議等を通じた認知症の支援体制の構築 ●認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業の普及啓発及び協力機関を通じた対応 ●認知症サポーター養成講座を開催するための支援 ●キャラバン・メイトに対する活動支援 ●認知症サポーター養成講座受講者のフォローアップや活動できる場の創出 ●広報誌やホームページ、防災行政無線等の幅広い情報媒体を活用し、認知症についての情報提供 <p>【市社協の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域包括支援センターに異変の連絡が入った場合の訪問による対応 ●認知症ひとり歩き声かけ・保護訓練等を通じて、地域での認知症の方が安心して暮らせる地域づくりに向けた働きかけ 	<p>●認知症サポーター養成講座を開催するための支援</p> <p>認知症サポーター養成講座を開催 計41回 延1,002人の認知症サポーターの養成を行った。</p> <p>●キャラバン・メイトに対する活動支援</p> <p>キャラバンメイトが活動しやすいように、情報発信や連携に努めた。 ※キャラバンメイト連絡会 H29年12月21日開催</p> <p>●認知症サポーター養成講座受講者のフォローアップや活動できる場の創出</p> <p>認知症サポーター養成講座受講者のフォローアップや活動のできる場の創出のため、特別養護老人ホーム及びグループホームでフォローアップ講座を開催した。 ※フォローアップ講座 H30年3月27日開催</p> <p>●広報誌やホームページ、防災行政無線等の幅広い情報媒体を活用し、認知症についての情報提供</p> <p>市広報やHPにて、「認知症サポート医による巡回相談会」、「認知症家族介護教室」や「家族介護支援事業」について掲載し、幅広く情報提供を行った。また、医療機関・歯科医院・薬局に、認知症カフェ一覧のポスター掲示とチラシの設置を依頼し、広く周知した。 ※認知症サポート医による巡回相談会＝年4回実施 ※認知症家族介護教室＝年4回実施 ※家族介護支援事業＝7カ所で実施</p>	<p>●認知症サポーター養成講座を開催するための支援</p> <p>H30.8月末現在認知症サポーター養成講座開催 計16回 延約270人参加。</p> <p>●キャラバン・メイトに対する活動支援</p> <p>キャラバンメイト連絡会をH30年12月に開催予定。</p> <p>●認知症サポーター養成講座受講者のフォローアップや活動できる場の創出</p> <p>フォローアップ講座をH31年3月に開催予定。</p> <p>●広報誌やホームページ、防災行政無線等の幅広い情報媒体を活用し、認知症についての情報提供</p> <p>市広報やHPを活用して、認知症を正しい理解してもらうため幅広く情報提供を行う。 認知症家族介護教室を、年4回実施する予定。 家族介護支援事業を、市内4法人に委託し、7カ所で実施する予定。</p>	<p>・地域や家族の認知症に対する正しい理解と見守り、支援が必要。 ・認知症サポーターが実際の支援や活動につながっていない。</p> <p>・実際に活動しているキャラバンメイトは少数であり、実際の活動へつながるような働きかけが必要。</p> <p>・認知症サポーターが実際の支援や活動につながっていない。</p> <p>・認知症家族介護者が参加しやすい環境づくりや情報発信が必要。</p>	<p>・認知症サポーターの要請を行い、認知症について正しい知識を理解を広め地域の中で見守るサポーターを増やしていく。 ・認知症サポーター養成講座受講者のうち、活動意欲のある人を実際の活動へつなぐ仕組みづくりに取り組む。</p> <p>・キャラバンメイト連絡会の開催や情報提供を定期的に行うなどの情報発信や活動する場の照会等を行う。</p> <p>・市広報やHP、サポーター養成講座等において情報を発信していく。また、認知症家族介護者がより参加しやすく、また相談しやすくなるよう日時や場所を検討し開催していく。</p>
<p>市社協</p>	<p>各職種間ネットワークによる重層的な見守り体制の推進に向けては、地域での見守り活動の充実とその活動を補完するカタチで事業所間による見守り体制の構築を行ってきた。</p> <p>●地域包括支援センターに異変の連絡が入った場合の訪問による対応</p> <p>地域での居場所づくり(ふれあいいいききサロン、玄さん元気教室等)を進めたり、話し合う場を進める中で、地域包括支援センターやケアマネジャーも参加し、啓発することで、早期に対応する体制づくりを行った。</p> <p>●認知症ひとり歩き声かけ・保護訓練等を通じて、地域での認知症の方が安心して暮らせる地域づくりに向けた働きかけ</p> <p>認知症の啓発については、キャラバン・メイト(社協職員)による認知症サポーター養成講座の実施や認知症ひとり歩き・声かけ保護訓練(下陰区、岩中区、竹野南地区)を実施した。</p>	<p>●地域包括支援センターに異変の連絡が入った場合の訪問による対応</p> <p>地域の居場所づくり(ふれあいいいききサロン、玄さん元気教室等)の広がりにあわせて、居場所から認知症等気になる方の見守りや声かけを行える様に働きかけを行い、併せて住民による話し合いの場(見守り会議、福祉委員会)の実施を進めることで、重点的な見守り活動の展開を進めた。また住民による見守り活動のサポートに向けて、地域住民と地域包括支援センターやケアマネジャーとの連携を深めることで、早期発見・早期対応の仕組みづくりを実施している。民生委員、民生・児童協力委員、福祉委員の見守り活動の協力体制の構築に向けて、これまでも福祉委員の役割が明確になっていなかった点を踏まえ、福祉委員研修会での役割の周知、福祉委員チラシの全戸配付による広報等、連携や取組みの必要性について啓発した。</p> <p>●認知症ひとり歩き声かけ・保護訓練等を通じて、地域での認知症の方が安心して暮らせる地域づくりに向けた働きかけ</p> <p>認知症に対する取組みに向けては、地域包括支援センターを中心に、認知症サポーター養成講座において、地域や企業、学校等で広く啓発を行い、また地域と介護事業所等が連携して認知症ひとり歩き・声かけ保護訓練の支援を実施することで、一歩進んだ認知症に対する取組みも進めている(下陰、青田、竹野南)。認知症については認知症カフェの取組みも広がってきており、地域包括支援センターを中心に実施施設やボランティア団体との連携を深めている。</p>	<p>・見守り活動への働きかけや住民による話し合いの場(見守り会議、福祉委員会等)の必要性については、民生委員児童委員の例会等でのワークショップで具体的に必要性の理解は得られたが、具体的な実施に向けた動きまでには至っていない地域が多い。 ・認知症の啓発活動は認知症サポーター養成講座等で進んでいるが、具体的に活動や取組みに結び付くことがないため啓発から次のステップへと進んでいない。</p> <p>協議・意見をいただきたい事項</p>	<p>・見守り活動について、現在取り組んでいる居場所づくり等の取組みの充実や日頃の見守り活動や情報交換へと結びつけるような話し合いの場(見守り会議、福祉委員会等)の実施拡大を行っていく。併せて現在課題となっている民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員の3者連携に向けても支援を行っていく。認知症の取組みについても、市高年介護課と連携して、啓発から次の活動へとステップアップする仕組みを構築していく。</p> <p>認知症高齢者を地域の中で支え合い、見守りの支援体制を拡充していくためにどのように働きかければよいか。認知症サポーター養成講座の目的を理解し、講座で得た知識を地区の中など広めていくためにはどうすればよいか。</p>

基本目標1 住民の主体的な地域づくり 基本方針(2)協働ですすめる地域福祉 基本施策③災害からいのちと暮らしを守る地域づくり

施策③—1 自主防災力の強化	進捗状況		課題・問題点	今後の取り組み
	H29年度	H30年度(8月末)		
<p>市は、地域の防災力を高めるため、行政区における自主防災組織の立ち上げ支援、防災組織資機材の整備助成を実施する。具体的には、「出前講座」や「防災に関する意見交換」、「区の実情に応じた組織再編成活動」、「防災訓練」、「防災ワークショップ」等を通じ、自主防災組織の活動が活性化できるよう努める。また、毎年実施する「市民総参加訓練」には自主防災組織における災害時要援護者避難支援訓練や災害時要援護者関連施設での訓練実施を促し、地域の自主防災力を担う人材育成と災害時要援護者関連施設の災害への備えの充実を図る。さらに、各地域の自主防災力を強化する活動について、地域コミュニティ組織と連携して推進していく。</p> <p>③防災教育等を通じた災害時の体制構築</p> <p>市、市社協では、災害の特性や災害発生時の避難場所のあり方を住民間で共有し、適切な防災行動ができるように、「危険箇所」や「災害時の避難ルール」について話し合う等、地域防災力の向上を目的とした防災ワークショップの開催や、支え合いマップづくりにより地域状況や地域課題の確認を行い、隣近所の見守り・支え合いの体制を構築し、災害時の対応に反映していく。</p> <p>①自主防災組織への支援</p> <p>災害発生時には、自主防災組織など住民の協力(共助)が大きな力を発揮します。自主防災組織は各行政区の住民で組織され、日頃から防災訓練や資機材の点検と確認を行い、災害時には情報の収集や要援護者の避難支援のほか、土のう積みなどの水防活動を行う。</p> <p>また、平時にあっては、行政区や自主防災組織を中心に、新たに全世帯に配付された「行政区別防災マップ」を活用した地域の災害危険箇所、避難場所や避難経路等の確認、災害時要援護者登録制度に基づく、「誰が、誰を、どこに」避難させるかを事前に決めておく要援護者「個別支援計画」の作成をすすめる等、要援護者の支援体制を推進する。市は、こうした住民による自主防災力を高めるための活動を支援する。</p> <p>②災害時要援護者に対する支援活動の推進</p> <p>災害時要援護者に対して、市は、要援護者への情報提供(防災情報FAX及びとよおか防災ネット(登録型メール))や、災害時要援護者登録制度に基づく、地域での個別支援計画作成への促進等、自主防災組織等との連携を図る。</p>	<p>【社会福祉課 障害福祉係】</p> <p>●災害時要援護者登録制度や防災情報FAX及びとよおか防災ネット(登録型メール)等への事前登録の働きかけ</p> <p>災害時要援護者に対する支援活動の推進</p> <p>障害者手帳交付時に、「障害者福祉のしおり」で災害時要援護者登録制度や防災情報FAX及びとよおか防災ネットの説明を行った。</p> <p>【社会福祉課 地域福祉係】</p> <p>●災害時要援護者登録制度や防災情報FAX及びとよおか防災ネット(登録型メール)等への事前登録の働きかけ</p> <p>災害時要援護者に対する支援活動の推進</p> <p>災害時要援護者名簿(避難行動要援護者、情報伝達等要援護者)を年2回、避難支援等関係者に提供し、各区において対象者の個別支援計画の作成を依頼した。</p> <p>避難行動要援護者登録者数 384名 情報伝達等要援護者登録者数 1,531名</p> <p>【防災課】</p> <p>●地域防災力向上に資する地域における災害時の対応についての検討</p> <p>行政区や地区コミュニティ等への出前講座、コミュニティを対象とした防災ワークショップ、小学生を対象とした防災学習会を実施している。</p> <p>自主防災組織立ち上げにあたり、区の相談に応じたり、規約の難形を提供した。また、自主防災組織の活動に必要な資機材の整備支援として、補助対象事業に要する経費の1/2以内で補助金を交付している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座:69回実施(2,982人) ・防災ワークショップ:3地区、1行政区で実施(中筋地区、三方地区、菅谷地区、江本区) ・防災学習会:2つの小学校で実施(豊岡小学校、八条小学校) ・補助金申請団体:45団体(4,921,000円) <p>●災害時要援護者登録制度や防災情報FAX及びとよおか防災ネット(登録型メール)等への事前登録の働きかけ</p> <p>災害時の避難に際し、避難行動に支障があり、1人では避難することができない方(避難行動要援護者)を対象に、「誰が、誰を、どこに」避難するかをあらかじめ地域内で取り決めた「災害時要援護者個別支援計画」の作成促進のため、地域や組織へ働きかけを行っている。</p> <p>出前講座やワークショップ、イベント、防災課窓口等でとよおか防災ネットのチラシを配布し、登録を依頼している。</p> <p>平成30年3月24日時点の要援護者数:384人 個別支援計画策定済みの区・町内会:104 個別支援計画策定済みの要援護者:559人 支援者数:817人 広報とよおか掲載回数:2回(7月号、11月号)</p>	<p>●災害時要援護者登録制度や防災情報FAX及びとよおか防災ネット(登録型メール)等への事前登録の働きかけ</p> <p>災害時要援護者に対する支援活動の推進</p> <p>障害者手帳交付時に、「障害者福祉のしおり」で災害時要援護者登録制度や防災情報FAX及びとよおか防災ネットの説明を行った。</p> <p>●災害時要援護者登録制度や防災情報FAX及びとよおか防災ネット(登録型メール)等への事前登録の働きかけ</p> <p>災害時要援護者に対する支援活動の推進</p> <p>8月に避難支援等関係者に更新後の名簿を提供し、区内の対象者の個別支援計画の作成を依頼した。</p> <p>※平成31年3月に名簿の更新を行う。</p> <p>避難行動要援護者登録者数 376名 情報伝達等要援護者登録者数 1,583名</p> <p>●地域防災力向上に資する地域における災害時の対応についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座:24回実施(1,065人) ・防災ワークショップ:3地区で実施(田鶴野地区、国府地区、寺坂地区) ・補助金申請団体:30団体(3,278,000円) <p>●災害時要援護者登録制度や防災情報FAX及びとよおか防災ネット(登録型メール)等への事前登録の働きかけ</p> <p>平成30年7月24日時点の要援護者数:376人 個別支援計画策定済みの区・町内会:120 個別支援計画策定済みの要援護者:678人 支援者数:1061人 広報とよおか掲載回数:1回(7月号)</p>	<p>・防災情報FAXについて、聴覚障害の手帳所持者だけでなく、障害者手帳を所持されていない難聴の方も登録の対象とするなど登録対象の拡大について検討する必要がある。</p> <p>・住民基本台帳から抽出した名簿は、施設入所等の現状把握ができないので名簿に齟齬が生じている。</p> <p>・要援護者の支援者のボランティア保険料を市が負担する取組みにより、個別支援計画の策定率は向上したが、実際に市民総参加訓練等の機会に、要援護者に対する避難訓練があまり行われていないのが現状である。個別支援計画に基づく避難訓練の実施に向けて、自主防災組織へ働きかけを行う必要がある。</p>	<p>・市広報やHPを通じて周知を努めるとともに、障害者団体等へ周知を依頼し登録者の拡大に努める。</p> <p>・区長、民生委員児童委員に名簿を提供する際、状況確認を依頼し、次の更新に反映する。</p> <p>・引き続き出前講座やワークショップ等を通して、地域の防災力向上に努める。</p> <p>・今後も要援護者の支援者のボランティア保険料を市が負担することにより、個別支援計画策定の促進を図る。出前講座等の様々な機会を活用して広報を行い、とよおか防災ネットの登録者を増やす。</p>

③防災教育等を通じた災害時の体制構築

市、市社協では、災害の特性や災害発生時の避難場所のあり方を住民間で共有し、適切な防災行動ができるように、「危険箇所」や「災害時の避難ルール」について話し合う等、地域防災力の向上を目的とした防災ワークショップの開催や、支え合いマップづくりにより地域状況や地域課題の確認を行い、隣近所の見守り・支え合いの体制を構築し、災害時の対応に反映していく。

【市の役割】

- 地域防災計画に基づき、災害時救援活動に取り組む
- 地域防災力向上に資する地域における災害時の対応についての検討
- 災害時要援護者登録制度や防災情報FAX及びとよおか防災ネット(登録型メール)等への事前登録の働きかけ

●要援護者避難について、福祉避難所への避難誘導方法の周知と啓発

【市社協の役割】

- 災害ボランティアセンターの開設及び運営
- 災害時要援護者支援に関する施策について、市と連携し推進
- 災害時の要援護者支援に向けた相談体制やケア体制の充実
- 住民と防災ワークショップや支え合いマップづくりを通じて、平時の見守りや助け合いに関する地域支援体制の構築

市社協

住民活動の状況

●要援護者避難について、福祉避難所への避難誘導方法の周知と啓発

福祉避難所への避難に関する市の考え方を説明するとともに、福祉避難所に関する留意事項について認識の共有を図る取組みを進めている。

- ア 民生委員・児童委員への協力要請
 - 平成29年5月各地域定例会
 - ・計画作成対象者の定義についての理解促進について
 - ・市の協力要請に基づき区で取組まれている計画作成について
 - ・福祉避難所への避難に関する考え方について
- イ 特養・養護・老健施設長等連絡協議会への協力要請
 - 平成29年8月、平成30年1月、3月定例会での普及啓発
 - ・福祉避難所への避難に関する考え方について
 - ・風水害時における施設利用者の避難確保計画作成について
- ウ 但馬障害者通所施設連絡会への協力要請
 - 平成30年3月役員会
 - ・風水害時における施設利用者の避難確保計画作成について

地域福祉において、地域防災も大きなテーマであることから重要なテーマとして進めている。

●災害ボランティアセンターの開設及び運営

災害ボランティアセンターの開設及び運営については市と協定を結んでいることから連携して実施している。

- 災害時要援護者支援に関する施策について、市と連携した推進
 - 災害時の要援護者支援に向けた相談体制やケア体制の充実
 - 住民と防災ワークショップや支え合いマップづくりを通じて、平時の見守りや助け合いに関する地域支援体制の構築
- 防災ワークショップ(江本区、中筋地区、三方地区、菅谷地区)に参画し、要援護者の支援や避難等についてのポイントを説明し、平時の見守りや助け合いについて啓発をした。

●要援護者避難について、福祉避難所への避難誘導方法の周知と啓発

- ア 民生委員・児童委員への協力要請
 - 平成30年5月各地域定例会
 - ・計画作成対象者の定義についての理解促進について
 - ・市の協力要請に基づき区で取組まれている計画作成について
 - ・福祉避難所への避難に関する考え方について
- イ 特養・養護・老健施設長等連絡協議会への協力要請
 - 平成30年7月定例会での普及啓発
 - ・福祉避難所への避難に関する考え方について
 - ・風水害時における施設利用者の避難確保計画作成について
- ウ 但馬障害者通所施設連絡会への協力要請
 - 平成30年4月総会
 - ・風水害時における施設利用者の避難確保計画作成について
- エ 市介護支援専門員連絡会への協力要請
 - 平成30年4月定例会
 - ・福祉避難所への避難に関する考え方について
 - ・避難行動要援護者個別支援計画作成への協力について

●災害ボランティアセンターの開設及び運営

災害ボランティアセンターの開設及び運営については、市と連携しながら立ち上げのシミュレーション等の準備を実施した(平成30年7月豪雨)

- 災害時要援護者支援に関する施策について、市と連携した推進
 - 災害時の要援護者支援に向けた相談体制やケア体制の充実
 - 住民と防災ワークショップや支え合いマップづくりを通じて、平時要援護者支援については、災害対策本部開設時に会議に参加し、避難所への移送等を社協が担うために連携した職員配置体制を整えた(平成30年7月豪雨災害、7月台風12号時)。
- また市が実施する防災ワークショップ(田鶴野地区、寺坂地区、国府地区)に参画し、要援護者の支援や日頃の関わりの重要性について説明し、平時の見守りや助け合いについて啓発した。特に、現在は各地域で支え合い(見守り)マップを活用した情報交換に取り組む地域も多く、平時の見守りと災害時の対応について関連付けた支援を行っている。

・ケアプラン等に要援護者の災害時における避難ルール等が盛り込まれているかチェックを行えるような体制づくりを構築する等、関係者に対して引き続き働きかけを行う必要がある。

・今後も関係者と情報共有を行う場を設ける。

・地域防災では要援護者支援は特別な取組みであり、日常的な関わりや見守り活動の重要性や、非常時にどの様に地域で助け合うかの話し合いの場の必要性について十分に啓発できていないこと。

・引き続き市防災課や地域コミュニティ組織防災部等と連携し、要援護者支援等について啓発を行っていくとともに、現在社協が進めている居場所づくり(サロン、玄さん体操)や話し合いの場等の顔見知り活動から平時の見守りや声かけの重要性について啓発し、防災面へと反映していく。

協議・意見をいただきたい事項

個別支援計画を全行政区の策定に向け、どのように働きかけをすればよいか。

災害時要援護者個別支援計画策定地区

行政区	行政区数	29年度	30年度
豊岡	123	39	38
城崎	31	5	4
竹野	42	10	12
日高	70	13	19
出石	51	22	27
但東	42	15	20
市全体	359	104	120

